

研究機関名：東北大学

受付番号： 2016-1-826
研究課題名 死後 CT 画像における薬物中毒死の診断能に関する研究
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 医学系研究科 保健学専攻 画像解析学分野 助教 臼井章仁
研究期間 西暦 2015 年 10 月（倫理委員会承認後）～ 2019 年 3 月
対象材料 <input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（ ） ■研究に用いる情報 <input type="checkbox"/> カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> その他（法医解剖検査結果、および法医解剖前 CT データ） 対象材料の採取期間：西暦 2009 年 4 月～西暦 2017 年 9 月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 東北大学 Ai センターにて撮影した法医解剖前 CT 画像 全体数約 1200 件の中から CT 画像上、胃内容が高吸収画像を示す例(約 200 件)と、これに対応する死因、胃内容、薬物精密危機分析結果。ならびに死因が薬物中毒でありながら胃内容が高吸収像を示さない症例（数件）。
研究の目的、意義 救急救命の現場では、緊急 CT により消化管内に X 線高吸収物が確認され、薬物中毒が疑われる事例の報告があります。しかし一方で、死後 CT による薬物中毒の診断能に関するものは未だ報告がなされていません。加えて、異状死体に対する剖検率が低い我が国では、法医解剖を補完する手段としての死後画像検査は、様々な死因に対する有効な検査手法として広げていく必要があると考えられます。そこで本研究では、これまでに撮影した法医解剖前 CT 画像所見と、剖検・薬物分析により薬物中毒死と診断された事例を後ろ向きに比較して解析し、薬物中毒死に伴う死後 CT 胃内容画像の特異的所見を探ることにあります。
実施方法 精密機器による薬物分析から薬物中毒死と死因診断された事例とその他の死因による事例別に、腹部 CT 画像上で消化管内の内容物の CT 値や形状（ペースト状、粒状など）や性状（ガスを混ざる粘性物、水分主体の粘性の小さい内容物など）と、剖検による胃内容物（薬物塊、食物塊など）の詳細を比較します。CT 上の消化管内容に関する所見については、法医解剖前に放射線診断専門医がレポートした所見と、死後画像撮影に従事している診療放射線技師複数名による所見とを合わせて、その X 線高吸収物の有無について的一致率や形状・性状と、読影者間の診断能について検討します。診療放射線技師による画像の読影には時間間隔を開けて、2 回以上の読影を行い、読影者内の診断能評価も実施します。

## 研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

今回の研究対象は法医解剖事例であり、鑑定書自体は嘱託先である捜査機関に送付されているため、当分野では入手・閲覧は出来ません。また画像情報も Ai センターで厳重に管理されており、外部からの閲覧は不可能です。ただ今回の研究計画書ならびに方法については、上記記載の通りであり、更に詳細な点についてお知りになりたい場合は、最下段の問い合わせ先にご連絡ください。

## 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

## 本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

980-8575

仙台市青葉区星陵町2-1

東北大学大学院 医学系研究科 画像解析学分野

臼井 章仁

022-717-8683